

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 27 年度 第 3 回枚方市総合教育会議
開 催 日 時	平成 28 年 2 月 2 日 (火) 16 時から 17 時 10 分まで
開 催 場 所	市役所別館 4 階 特別会議室
出 席 者	<p><構成員> 伏見市長、記虎委員長、徳永委員長職務代理者、山下委員、吉村委員、村橋教育長 <オブザーバー> 山下副市長 <説明員> 高井教育次長、君家管理部長、若田学校教育部長、中路社会教育部長、岸政策企画部長</p>
欠 席 者	—
案 件 名	1. 枚方市教育大綱について 2. 平成 28 年度の教育施策について 3. その他
提出された資料等の名 称	○資料 1 枚方市教育大綱 (素案) ○資料 2 平成 28 年度の主な教育施策について
決 定 事 項	○本日の会議における意見を踏まえ、第 5 次枚方市総合計画策定後に枚方市教育大綱を策定する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	7 名
所 管 部 署 (事 務 局)	管理部 教育総務課

○伏見市長 それでは定刻となりましたので、ただいまから平成27年度第3回枚方市総合教育会議を開会いたします。

それでは、ご挨拶をさせていただきます。教育委員の皆さんには、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

総合教育会議は、教育委員の皆さんと私が直接意見を交換できる大切な機会だと考えておりますので、本日も有意義な協議の場となるよう努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は第3回目の会議となりますが、案件といたしましては、その他を含め3件を予定しています。教育大綱については、本日、皆さんと協議をさせていただいて、策定に向けての案を取りまとめていきたいと考えております。また、平成28年度の教育施策についても活発な意見交換をさせていただけたらと考えております。

本日もどうかよろしく願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。

○事務局 では、配付資料の確認をさせていただきます。

まず本日の次第でございます。資料1、枚方市教育大綱（素案）でございます。資料2、平成28年度の主な教育施策についてでございます。資料については以上でございます。過不足等ございませんでしょうか。

○伏見市長 それでは、次第に基づき、会議を進めさせていただきます。

案件1、枚方市教育大綱についてを議題といたします。

前回の会議では、本市における大綱の位置づけや策定に当たって参酌する国の教育振興基本計画などについて、確認、協議させていただきました。その中で大綱の策定期間については、枚方市総合計画との整合性を図る必要があることから、この間、調整を行っておりましたが、第5次総合計画（案）を3月定例月議会に提出する予定ですので、本日の会議では、第5次総合計画（案）の内容を踏まえて、私の方で取りまとめた枚方市教育大綱（素案）をもとに協議をしたいと思います。

それでは、枚方市教育大綱（素案）について、事務局から資料の説明をしてください。

○事務局 着席で失礼いたします。

それでは、資料1、枚方市教育大綱（素案）をごらんください。

1ページめくっていただきまして、1、大綱の位置づけでございます。この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の3第1項の規定に基づき、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、第5次枚方市総合計画の基本構想に掲げる5つの基本目標のうち、一人一人の成長を支え、豊かな心を育むまちを踏まえ、子供たちが未来に夢と希望を持って羽ばたいていけるよう、これからの本市教育行政の目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。

また、その下に国の教育振興基本計画、総合計画等と大綱等の関連性を示した図をお示ししております。

次に、2、大綱の対象期間でございますけれども、大綱の対象期間は、文部科学省初等中等教育局長通知において、4年から5年とされており、本市におきましては、第5次総合計画の実行

計画の期間との整合を図るため、平成28年度から平成31年度までの4年間とするものでございます。

2ページをごらんください。

3の教育方針でございます。教育の使命は、子供たち一人一人の未来への可能性を最大限に伸ばし、これからのグローバル社会を担い、生き抜く力を育むことにあります。また、教育の充実したまちとしての枚方市の魅力をより高め、広くアピールし、多くの人に枚方で子供を学ばせたい、育てたいと思ってもらえることが、少子高齢化が進展する中でも、活力のあるまちづくりにつながります。こうした新しい枚方の創造に向けたまちづくりの観点から、本市教育行政の目標や施策の根本となる方針として、次の3点を定めるものとしております。

それでは、方針1につきましては、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育み、子供たちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育を充実させます。

方針の2といたしまして、子供たちが学ぶ楽しさを感じながら、安全に安心していきいきと学校での生活を送れるよう、学びのセーフティーネットを構築するとともに、教育環境を充実させますとしております。

方針の3につきましては、学びの機会の提供や知の源泉となる図書館の充実、芸術・文化・歴史・スポーツに親しめる環境づくりなど、人とまちを支える社会教育を推進しますとしております。

以上が、方針の3点でございます。

さらに4、教育行政の推進に当たってといたしまして、上記の3点の方針に基づいて、枚方の活力ある未来に向けた教育行政を推進していきます。また、その成果については、総合教育会議で検証を行っていきます、としております。

以上、1から4までが大綱の本編といえるものでございまして、次の3ページをごらんください。

3ページからは、方針の策定に当たっての考え方といたしまして、3つの方針それぞれについて、求められていることと取り組みの姿勢を示しまして、このような考え方に立って、3つの方針を定めたということの説明としております。

3ページが方針1につきましてでございます。4ページの上段、中ほどから方針2の説明、同じく4ページの下段から方針3の説明となっておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上、甚だ簡単でございますが、資料1の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○伏見市長 ただいま、資料に基づいて説明がありました。私としましては、国の基本計画も踏まえた上で、この3つの方針を教育行政の根幹をなすものとして定めたいと思っておりますが、どなたからでも結構ですので、ご意見をお願いいたします。

では、徳永委員長職務代理者。

○徳永委員長職務代理者 失礼いたします。この素案を見せていただきまして、感じたこと、考えるところの中身について少し申し上げたいと思います。できるだけ率直な物言いに努めたいと思

いますが、何分、元高校社会科教員ですので、少し時間がかかってしまうというようなことになる点はお許しいただきたいと思います。

自分の反省も含めまして、我が国の教育のあり方を考えてみますと、教育行政も各学校園も毎日、大変な努力を重ねてきてはいるんですけども、なお教育を取り巻く環境は厳しいものがございまして、課題は山積しているということでございます。

その意味から素案を見てみまして、2ページ、3の教育方針の冒頭のところにある、教育の使命は子供たち一人一人の未来への可能性を最大限に伸ばし、これからのグローバル社会を担い、生き抜く力を育むことにあります、とあるのは大変重要で、それがどれほど切実な課題であるかということについてお話をしたいと思います。

ちょうど国の教育振興基本計画でも、我が国を取り巻く危機的状況等、いろいろご指摘がありました。私は以前から教育に多大な影響を与えてきた日本社会の問題点として、閉鎖性、知的に閉ざされているということが大変大きいと常々考えてきました。

もともと島国としての来歴もございまして、その根深さはまことにはかりがたく、克服は容易ではありません。我が国は、表向きは開かれているように見えますけれども、実のところ戦後もずっと基本的には閉鎖的な状態のままであり、しかも深刻なのは、そのことにほとんど気がつかないできたということだと思っています。

かつて、言語社会学者の鈴木孝夫先生が、「情報鎖国」という指摘をされました。近年は、各界隅々に根づいた内向き志向について、多くの識者があげつらわれるようになってきてはいます。それらで指摘されている事柄は、もちろん単純ではないのですが、私が最も気がかりとしていますのは、それでも我々の多くが世界の厳しい現実を余り知らないばかりか、いわゆる知識層や言論人、マスメディア等の中に、それに目を向けようとしない、または基本的に大きな事実を認めようとしない人々がまだいるということです。

そこから浮かび上がってくるのは、現代日本人は異質なものを、真の他者を実は認めようとしていない。したがって、世界はみんな同じ。予定調和のいわば幻想に浸っている。そのままで行こうとしているというようなことではないか、という疑問であります。

戦後日本の、この閉鎖性、井の中のかわず状態が生み出したのが、都合のよい思い入れ、思い込み、希望的観測、イデオロギーあるいは情緒的・感情的な観念論によって物事を捉えようとする人。あるいは、多角的に物事を捉えて事実を見つけようとするのではなく、いわばつまみ食い事実なるものをつくり上げるといった風潮が、依然、各界に充満しているということではないでしょうか。

ひ弱な知的伝統と評された学者もおられます。こういう状況下では、事実に基づいて自由闊達かつ冷静に言論を交わすこと、議論し合うということが事実上困難になっている面すら見受けられます。いわゆる識者であっても、基本的に大きな事実を踏まえるという当たり前の作法を欠如させたままに、公共の場で人に話をしたり、文章を書いたりすることが結構あり、結果として偏った、誤った物の見方がマスメディア等の表面にあふれて、若い人を惑わしているようです。こういうことが教育にどういう悪影響を及ぼしているのか、危ぶまれます。

ちょうど今年の夏、中学校教科書の採択を行いました。その際にもいろいろ読んでみまして

痛感したのは、そういう懸念でした。もちろん全体として教科書は、それぞれ工夫改善されておりますが、幾つかの教科に関しては、依然として、ある種の「囚われ」といったようなものがあると言わざるを得ず、とりわけ社会科の歴史と公民に関しては、採択するものも含め、大抵の教科書に、世界の中での日本をきっちりと捉えるに当たって、欠落ないし不足していることが幾つもあるということが改めてわかりました。これに関しては、授業の改善に向けて具体的な対応をお願いしているところです。

なお、教科書採択の直後に、国際政治学者、慶応義塾大学教授、細谷雄一さんの著書『歴史認識とは何か {戦後史の解放 I}』を読みましたが、我々の歴史認識のあり方の根本的な問題点を専門家らしく、きちんと指摘しておられます。氏は、「われわれは自らが自由に歴史を考えていると思いつつながら、いろいろな形で鎖につながれて、視界がさえぎられている」とし、それを「イデオロギー的な束縛」、「時間的な束縛」、「空間的な束縛」として、3つの束縛をとり上げて論じ、それからの解放を提言しておられます。

この「束縛」、「囚われ」が深刻な問題であるのは、それらの結果として、世界の本当に多様な姿が見えないだけでなく、日本人が自己認識を明瞭には持ちにくく、当事者意識を往々にして欠如させがちで、したがって個人の自立も困難だということがあると思います。

素案の3ページに記された方針の作成に当たっての考え方の方針1で、求められることとして、これからの社会をたくましく生き抜く力を育むとありますが、今まさにその具体策こそが問われていると思います。

そのような問題意識から、枚方市の教育、とりわけ学校教育に係る課題と対応について、幾つか申し上げたいのですが、もう大分話し過ぎましたので、一旦ここで置かせていただきたいと思っております。以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

今、徳永委員長職務代理者のこれまでの経験、それから教育委員会に携わる中で、お感じのところも含めて、ご意見をいただいたというふうに思いますので。

○徳永委員長職務代理者 それと次の課題について。

○伏見市長 はい。こういうことを踏まえて、実際に授業の改善に向けた具体的な対応とか、お願いされていたと思いますので、どのように対応されているかということをしつかりと確認していく必要があるというふうに思います。

それでは、他にご意見はございませんか。もしよろしければ、引き続き徳永委員長職務代理者、お願いします。

○徳永委員長職務代理者 すみません、1人で話しまして。それでは、枚方市の主に学校教育の課題と対応について幾つか申し上げたいと思っております。

1つ目は、学力の問題です。この素案等では、確かな学力ということで書かれておるわけですが、実は学力を形づくる要因の半分ぐらいは家庭や本人にあるという研究成果もございます。また、学校教育において、どういう方策が学力向上に特に効果を上げるのかというようなことにつきましては、知りたいところですが、残念ながら、科学的にはまだ十分明らかになったとは言えない。皆、試行錯誤して苦労して、努力しているところです。今後は、いろいろ科学的、専門

的な知見が積み重なってくるとは思いますけれども、行政としては、それもにらみながら日々いろいろ努力していくということになると思います。

そういう状況にあって、まず子供たちがきちんと、基本的な事実、基本的な事柄を知ること、そしてわかること、それを踏まえて考えるということの意義とか、おもしろさが見出せるようになるプロセスは大事にしていかななくてはならないというふうに思います。

私としましては、教科として、何より大事なのはやはり国語だというふうに考えています。それと、先ほどの絡みで申しますと、教科その他いろいろな教育活動を通じて、世界や国際社会の基本的な事実、動向を正しく踏まえて、その上で理解しようとする態度、能力を育てることが急務だと思います。理解し合おうといっても、それはなかなか大変なことなのです。きちんと知る、その上で理解しようとするということも、ようやく生まれるわけで、そういうことは急務だと考えております。

中でも国際的な相互理解です。国際理解教育であり、異文化理解教育の充実、深化、見直しが必要であり、平和教育の充実、深化、見直しも関連して求められてくると思います。それらによって、国際社会の厳しい現実をしっかり目を向け、世界の多様性、豊かさや差異、違いをきちんと捉えるということがようやくできてくると思います。

このようにして、子供たちが世界を知り、日本自身を知る大人へと成長していくことを望んでいます。それによって、日本からの発信も行えるグローバル化した時代に活躍し得る人材の養成も可能になると思います。

もう1つ関連して、私は子供たちに古典を学んでほしいと思っています。これは和漢のみならず、古今東西にわたり、しかもいわゆる学問というだけではなくて、文芸や芸術や芸能等にまたがる広い、深い古典の世界に子供たちができるだけ多く接する機会を持つことが大切であると思います。

2つ目なのですが、これは規範意識の醸成、徳性の涵養です。素案の2ページ、3つの教育方針の方針1は、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育み云々でございます。この生きる力を育むためには、テストでは、測りがたい能力、例えば、誠実さや忍耐強さ、意思の力などをどうやって養っていくかということは極めて大事な課題です。

たまたま、今朝新聞で見えていますと、大阪府内の公立小学校での児童の暴力行為の増加に関連する記事が出ておりました。これは前から言われておりますね。教育に関わる現代日本社会の現状、問題点を世界的な視野に照らして見てみますと、深刻な様相がずっとございます。

長年、いじめや不登校等の問題を研究しておられる教育学者、大阪市立大学名誉教授の森田洋司先生は、20数年前のある本で、こうおっしゃっています。「日本の子供たちのいじめの現実に潜む肥大化した欲望と私権の無秩序な拡張、自己愛と自己保身、他者への共感の欠如や無関心と相互不関心、他者への無節操な同調過剰行動、共同性の欠如やつながりの希薄化などを考えるときに、これからの社会を担う子供たちに対して、社会の構成員としての責任倫理をどのように培い、実践させていくかは日本の教育にとって重要な育成課題となる」と述べておられましたが、18歳からの選挙権の導入も見据えるということになりますと、公民としての基礎的資質に関わって、ますます重要なご指摘であり、教育行政としてもきちんと受けとめていかなければならない

というふうに思います。

そういう中で、家庭におけるしつけの重要性は言うまでもありませんが、学校においても心の教育とともに公の場での、いわば振舞いの教育を行うことが必要ではないかと考えます。

ともあれ、子供たちには、さまざまな体験を通して、異質なものと出会い、時と場に応じて自らの役割を發揮し、なすべきことをなし、言うべきことを言うことができるよう育ててほしいと望んでいます。

それから、それらのためには教員の資質向上はもちろん鍵になりますが、教員自身が不断に研鑽を積むことを初めとして、研修の充実、改善が一層重要となることは申すまでもございません。

さらに課題解決に向けた体制づくりにおいては、学校の教育力のみならず、家庭、地域の教育力との協働が求められています。ただ、そもそも子供の教育に当たっては、家庭の教育が基盤であることは申すまでもなく、お互いの役割分担と協働の上に総合的に教育力を形づくり、社会のみんなで子供を育てるという気風が高まってこそ、教育の成果もあらわれてくるのではないかと考えます。

以上、簡単に考えているところを申したつもりですが、時間をとったと思います。お許しいただきたいと思います。

○伏見市長 どうもご意見をありがとうございました。

他にございますでしょうか。記虎委員長。

○記虎委員長 今、徳永委員長職務代理者から今の教育に対しての課題解決、対応策についていろいろとお話いただきました。私自身は、この教育大綱について、概要等に関しては提案された素案で結構だと思っています。ただ、2ページにあります教育方針の中で方針1・2・3の項の上に、教育の使命は子供たち一人ひとりの未来への可能性を最大限に伸ばし、これからのグローバル社会を担い、生き抜く力を育むと、いわば枚方の子供達に学んでほしい事、身に付けてほしい事、このように育ててほしいという大きな基本理念として、市長の考えられる枚方の子供たちの未来像、将来像、目指す子供像を掲げた上で、その基本理念に向けて方針を立てていくことが望ましいのではないかと考えています。

そこで市長が目指す子供像、将来像、枚方の子供達に何を学び、どのように育ててほしいか、目指す子供像に関して、市長のご意見をお伺いしたいと思います。

○伏見市長 そうですね。まず枚方市としてということですので、まずは義務教育、中学校を終えて、どういう子供に育てているかということが、私どもとしてまず考えるべきところであると思うのですが、そこにおいては、具体的に述べるのは非常に難しいと思うので、私の思いということであれば。

先ほど徳永委員長職務代理者からのお話にもありましたけれども、社会に出て、高校に行く子供たちがたくさんいると思いますが、高校に行かずに社会に出る子供もいるわけですので、その時点において、情報がたくさんあふれた世の中で、何が正しいかということを理解する力、それをもってして、社会で生き抜くために必要なさまざまな力を身につけさせて、出してやりたいと。

その社会で生き抜く力は何が必要かということ、これはいろいろなことがあると思いますので、全て漏れなく私の方で言うことはできないと思いますけれども、その1つがもちろん自分がどう

いう人間であるかというのをしっかりと認識した中で、相手を理解する気持ちでありますとか、他者と協働して何か、事をなすことであるとか、そういうことが社会で生きていくためには必要なことだと思いますので、そういうことが備わった子供です。

これは知的なところとか、頭で考えるようなことかもしれませんが、それを前提として、やはり基本的な体力であるとか、健康な体ということが必要だと思います。

ですから、これが大綱の方針で示している知・徳・体のところだと思いますけれども、もちろん学力だけではなくて、魅力のある人間、人に慕われたり、それから協調し合える、人と仲よくやっつけていける、そういうような豊かな人間性というのを育てていく必要があるというふうに思います。

- 記虎委員長 ありがとうございます。先日はたちのつどいでも、市長と新成人とお話の中で、新成人の代表の方が、「社会の一員としての自覚を持てる大人になりたい」と言われていました。この言葉のように自覚ある大人へ育つよう、基本理念に向けた方針を考えていかなければと思います。

市長が言われている「シビック・プライド」。市に対しての誇り、愛着、市民としての自覚や、地域への前向きな姿勢を身に着け、枚方をよくしたいとする主体者を作るために、まず子供たちが、生活の中心である学校への母校愛、学校愛、地域愛が自然と生まれる環境作りに、各学校園でのたゆまぬ努力をしていかなければならないと考えています。

そこに関わってくるのが、この教育方針1、2、3であると思います。具体的な中身として、知・徳・体という部分から、もっと具体的に人間のみ的高等な精神活動である知・情・意という、知性だけでなく情緒、意志に働きかけが必要であると考えています。

自ら理解し判断できる知能・知識を高めるために基礎学力の定着、喜びや悲しみを感ずることから、人への思いやり、感動する心への情操教育の充実、そして自分の意志を持つために自主性、自律心を養い、夢・志を持ち挑戦する力、礼儀礼節を重んじ自ら律する強い心の育成が大切であると思っています。それに加え体として、体力があればこそ、授業への集中力、持続力が増し、学力の向上に繋がると考えるため体力育成への運動量を提供し、遊びや体育活動から仲間意識、協調性を学び、ルールや規範意識を高めていかなければならないと考えます。また、健康教育の充実、食育や病気・伝染病・薬物への意識を高め、健康への関心を深めることによって、自ら意欲をもって健康への保持増進を図ることができればと考えます。

- 伏見市長 はい、吉村委員。

- 吉村委員 この方針に関しては、文言等については特に異論はないですが、基本的な考え方の中で、学力というのは目に見える学力と、実は目に見えない学力というのが実際あって、実は、その目に見えない学力というのがすごく大切で、それが全て今、委員長も委員長職務代理者も言っている、子供たちのさまざまな力であると。それを学力の調査であるとか、体力の調査に一喜一憂してしまって、本来のものというのが何か、一般の方々もそうですけれど、それが全てだというふうに捉えていただくのは、非常に問題があるかなと。

それで、市長が学力とおっしゃった部分について、今、私が述べた内容については、市長も多分同じようなお考えでいらっしゃるというふうに思うのですが、その辺について学力とい

うのは、私が言いましたように、目に見える学力もあれば、目に見えない学力も含めてトータルで学力であると。枚方の子供たちについては、そういう学力、特に目に見えないところも、すぐには効果や成果等が出ないのですが、何年か先に、先生が言った一言とか、あるいは友達が言った一言が、当時は何となく聞き流しても、何年もたってから、思い出すことがすごくあると思うのです。これが教育の成果、効果ということになるのですけれども、そのあたり、1つ今の学力について、この文言だけじゃなくて、根本に関わることをしっかりしておかないといけないと思いますので、学力の捉え方も含めて、少し市長のお考えを聞かせていただいたらというふうに思うのですが。

- 伏見市長 そうですね。これからの社会を生き抜いていく力ということの中に、いわゆる学力もあります。学力そのものはテストで点をとることが学力なのかということ、そうではないということ、今、吉村委員がおっしゃったと思うのですけれども、私もそのように考えていまして、テストの点がいいから、それで学力がついているんだということではなくて、やはり社会に出ると、答えの見えない問題がいっぱいあるわけですから、それを自らが考えて、解決策を見出していくという、そういう学力も必要なわけですし、ですから、問題に対して答えがあることだけではなくて、そういった手段をいろいろ身につけるといっても、学力の中に入ることではないかなと思いますので、そういう意味で、吉村委員がおっしゃることは私もそのとおりだと。

ただ、私が思うのは、この目に見えない学力というのは、ついているのか、ついていないのかが目に見えないものですから、子供たちに目に見えない学力が、どこまでついてきているのかというのを、目に見えないからわからないということで済まされるものではないと思いますので、そこのところを私は先生方に、どう育てていくのかということ、難しいですけれども、目に見える形でしていかないと、適切な教育がなされているのかどうかというチェックもできませんので、そこについては、やはり考えていかないといけないなと思います。

だから、全国学力・学習状況調査については、学力の一端ではあるけれども、目に見える指標の1つでありますので、どこまで子供たちが学力をつけてきたかということ、あるいは今、提供されている教育、学校教育が果たして十分であるかどうか、適切であるかどうかのチェックする1つの指標になると思うので、やはり活用していかなければならないと。

そのほかの部分、全部が見えるようにはできないと思うのですけれども、どうしていくのかということ、ポイントを幾つか作っていかないといけないなと、教育委員会には、そういうところを検討していただきたいなというふうに今は思っています。

- 吉村委員 学校教育だけでは到底無理な話なので、当然、家庭教育とか地域の教育、これをみんなが本当にその子一人一人を育てるために、そして、伸ばしていくというか、先ほど市長が、その子の持っているいいものということは、教育者、教職員自身も単に点数化されている学力ではなくて、それぞれのいいところをしっかりとほめてあげる。そして、そこから自分の気づきで、こういう分野は苦手だけれども、この分野だったら、というふうに、それをみんなが認め合うというか、そういう感覚の教育を学校づくりも含めてですけれども、地域も家庭も一緒になって理解していただいくような方針というのが、すごく大切なことだというふうに考えています。

大綱を含めて、今後もまたお話しする機会があります。今日もご意見を聞かせていただき、よ

くわかりました。

○伏見市長 先ほど理想の子供像という話もありました。今も吉村委員からお話がありましたけれども、実際問題は、今、貧困の問題なんかもありますから、なかなかそこに到達しない子供たちもいるため、親と学校が、その子供を育てていく上において、共通の目標を持って、やる必要があると思うのですけれど、一方で、それができない家庭も実際にはあると思いますので、そこにつきましては、学校教育だけでは届かないところですので、そこについては、私も市長という立場で、教育委員会以外の市長部局の担当のところと、教育委員会と協力して、理想の子供を育て上げる前提をしっかりと支えていきたいと思います。

他はよろしいでしょうか。

○山下委員 先ほどから幾つかキーワードが出ているなというふうに感じます。共感しているところがあるんですが、答えの見えない問題がいっぱいあるとか、情報があふれた世の中であるとか、今は、本当にそういったことを実感する社会だと思うんです。

教育方針にも、グローバル社会という言葉が出ていますように、この言葉が本当にひとり歩きするぐらいの時代で、実際、私も子供が社会に出ようとしている段階に来まして、非常に、この10年、20年という間に社会が激変したというのを感じています。やっぱりグローバル社会と言われるものがどういう状態であるのかということ踏まえて、これからその世の中に出ていく子供たちのために何が必要かということを実体化していかないといけないのではないかなということを感じています。

先ほど言われた答えの見えない問題というところですが、今、本当に正解がないとか解が1つではないという、そういう考え方ができる社会ではないかと思います。要は、1つの正解だけを求める教育ではなくて、こういう答えに到達するために、考え方が幾つもあるということを考えさせることが、子供にとって大事ではないかなということを感じます。

ですから、先ほど吉村委員が言われていましたけれど、答えが合ったかどうかということが学力と評価するというだけではなくて、一人一人の子がどういう道筋で物事を考えているのか、自分自身の考えをきちんと相手に伝えられることとか、自分自身をどのように表現できるか、そういったことが社会に出てからも、生きる力になっていくのではないかなということを感じております。

というのが、すごくデジタル化されて、技術革新の波に押し流されている時代なので、先行モデルを模倣するだけでは、もう世の中はやっていけない。やっぱり予測困難な状況下で、次に何をするかというのは、もう世の中の人たちは絶えず悩んで苦しんでいる状態だと思います。その中で、いろいろ考えながら、新しいものが生み出される。今までのように、過去の例でやっておけば済んだという時代ではない。そういうところに、今の子供たちは生きて、何か仕事として社会に貢献していかないといけない。

そうなりますと、何が一番大事かという、考える力なんですね。とにかく考える。そして、市長も言われましたけど、情報があふれかえっている中で、自分にとって正しいと思う、大事だと思う情報を取捨選択する能力、そしてそれをコンビネーションさせて、何かまた次のステップアップに発想をつなげていくという、そういう発想力、正しく情報をキャッチするとか、非常に

私たちが育った環境では、無かったような能力が、今、求められてきているというふうに感じます。

それをどうやって育てていくかなんですが、そうしますと、すごく柔軟な発想力がなければならぬし、固定観念に捉われてはいけぬし、また、やはり対話力というのですか、人の話を聞ける、そしてその話を聞きながら、自分の考えをまた発展させていけるような、そういった本当に幅広い視野を持った、価値観も多様な、そういう経験をいっぱいさせてあげるとか、流動的なというのでしょうか、感覚として、そういった感性を持って、先生方も子供に向き合っていただきたいなというふうに考えています。

そういうような社会の変化を前提に踏まえて、この教育の大綱には落とし込んでいけるものが何か新たにあるのではないかなど。例えば、情報の取捨選択能力であるとか、考える力とか、ロジカルシンキング、論理的な思考とか、それから対話と議論できるような能力、それから、考えをまずはっきり伝えるということが、国際社会では絶対に必要である力ですし、本当に今、日本の教育は、感想文など、書かせることは非常によくさせるのですが、それを誰かに聞いてもらい、伝えて、そこからまた意見交換をするとか、そういった発想、どんどん展開していくというか、積み上げていけるようなやり方というのも1つあるかなというふうに感じています。

あとは、非常に多様化している社会ですので、枚方でもいろんな学校内で多様な特色の方がおられますし、そういった人たちと互いに理解というのか、違いをわかり合えるというのですか、そういう柔軟な感覚を育ててあげるといふことも、これからどんどん必要ではないかなという、そういったところを感じています。

○村橋教育長 ありがとうございます。今いろいろ出していただいて、全くそのとおりでなと思っているのですけれども、私は中学校におりましたので、学校現場にいて、ずっと思っていたことがあります。学力とは何ぞや、ということですが、学んだ結果としての知識・技能、もちろんそれはあるのですけれども、それとともに、生涯にわたって主体的・自立的に学んでいくことができる力、そのこと自体が学力だと思うのです。では、今、子供たちにどういう力をつけなければいけないのか、というときに、学ぶ力とか自立力の育成ということが大事になってくると思うのです。

その学ぶ力とは何ぞや、ということなのですが、自ら課題を持って、知識・技能等を活用して、思考、判断、表現しながら問題解決を図る実行力、そしてその意欲なのです。

学ぶ力の育成は、どこでやるのか、自立力を図る取り組みとは何かといえ、日々の授業なのです。まさに、その教育活動の中で進めていく必要があるのです。まさに授業力です。

次に自立力についてですが、人間として自己の成長を図って、自立的に生きつつ、豊かな人生を築いたり、社会の中で他者と協働して社会貢献したりするために必要な力と言われてますけれども、これをどういう形でつけるのかという、これもやはり学校での義務教育の中でつけさせていく必要がある。

そうすると、人としての発達過程、義務教育段階ということになってくるのですが、自尊意識の育成、豊かな人間関係を構築していく必要があります。基本的な生活習慣をつくる、形成する。キャリア教育と言った方が早いかもしれませんが、自己理解で一番大事な夢や志を育む教育、そ

して、道徳的実践力とか、人権意識、そして、体力・健康を保持増進する力を育成すると、まさにこれも義務教育のもとでつけさせてあげる必要がある。

そういうことで、確かな学びと自立の力を育むのだと。枚方では、自学・自習力を育てるべきだと考えています。全国学力・学習状況調査の結果を検証する中で、自学・自習力が必要であるということで、自学自習力支援システムを導入しています。その中で、キーポイントが何かというと、知・徳・体だと思っています。

平成22年から平成26年にわたって、小中連携していこうということで、交流活動を中心に、いろいろ小中につながってきました。そして、この平成28年度からは一貫と。一貫というのは、あくまで義務教育学校をつくるのではなく、9年間つながるということ、入り口、出口で小1から中3、この9年間を見ていきましょう、ということで、中学校を卒業させる、その目指す子供像を、どの学年を終了した時点でも、それぞれが捉えていくことになります。

そこには責任が発生すると思います。それは、それぞれの学校、それぞれの担任にかかってくるのですが、そこはしっかり見ていこうということです。そして、枚方で、その学校で、どういふ子供像を目指しているのかということをしっかり見ていきましょうということなのです。

そういうことで、この一貫の一番の中身は何かというと、授業力なのです。例えば、小学校においては、小学校の算数で教えた内容が、中学校のどのタイミングで再度出てくるということを知って授業してほしいのです。中学校にしても、小学校がどのような教育課程で、どのようなことを押さえて中学生になっているのかということを知った上で、中学校で授業をしてほしいのです。それは、小中学校それぞれが授業力を高めてほしい、ということなんです。

そういったことも含めて、9年間でつながっていこうというようなことで、今、取り組んでいます。そして、その小中一貫の柱は、知・徳・体のもとに、一番の柱はもちろん集団づくり、学級づくりとか、道徳教育、人権教育、キャリア教育といろいろあるのですが、一番のものは授業づくり、そして自学・自習力、学習規律、それは柱として何かというと、学力向上なのです。

そして、保護者にわかりやすく見せていく必要があります。やはり枚方の教育はこうなんだ、すごいなど、こういうことをやってもらってるなということ、一番はかることができる、一指標であり、大事な要素なのです。しかし、その際、学力とはこういうもので、真の学ぶ力とは、このようにつけていく必要があるんですよ、学校としてもいろんな意味で自立力をつけていきますよ、と見せる必要があります。

しかし、見せ方として学力向上というのを、知・徳・体の中心に据えて、そこは各学校で取り組んでいくことになりますが、やはり出口が大切です。子供一人一人の能力をしっかり伸ばしてあげるために、しっかり責任を持ちましょうと、それは小中で一緒になってやっていきましょうというのが、一貫教育、今から目指そうとしていることなのです。

そういう意味で、枚方市として子供たちには、こういう力をつけさせたいという強い思いを各学校も持ち、今、来年春に向けて準備をしてくれているという状況です。

○伏見市長 今、教育長からご意見いただきましたけれども、私もやはり教育、学校教育として、子供たち、それから保護者に対してしっかり責任を持って、なすべきことをしていけないといけません。と同時に、説明をしなければならない、その部分が私はまだまだ不十分ではないかなと

いうふうに思いますので、情報をもっと公開して、保護者、市民の皆さんにも、今ここを目指し、現在はここですと、達成できていないとしても、そういうわかりやすい説明がなされるべきだと思いますので、本日の情報についても、公開して理解をいただけるような形に進めていただきたいというふうに、私の方も思っています。

いかがですか、他にご意見ございますでしょうか。

それでは、この案件の1番目、教育大綱については、この程度にさせていただきたいと思えます。

今後の予定ですけれども、本日いただいたご意見を踏まえまして、第5次枚方市総合計画の策定後に、大綱を策定する予定で進めさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

それでは、案件の2番目です。平成28年度の教育施策についてを議題といたします。私の方で、平成28年度に重点的に取り組む必要があると考える施策を資料2にメモとして取りまとめておりますので、これを中心に意見交換させていただきたいと思えます。

資料2をごらんいただけますでしょうか。

主な教育施策といたしまして、丸印で5項目お示しさせていただいております。1つ目ですが、豊かな学力の向上について、これは資料の説明にございますように、小中一貫教育で、9年間を見通した指導を目指していくということで、これを子供たち一人一人のきめ細やかな、しっかりと状況を把握した中で、そのステージに応じた教育を進めていく必要があるということで、小中一貫教育を推進する必要があるというふうに考えております。

その他、今、申し上げましたように、小中一貫教育のみならず、その中で子供たちの発達状況に応じて、少人数学級それから習熟度別に応じた少人数指導体制等、さまざまな段階に応じて、必要な手法を講じていく必要があるというふうに考えております。

また、不登校ですとか、いじめの問題に対しても、これは学校のみならず地域、それから行政と他の福祉分野と連携をとりながら、対応していく必要があるというふうに考えております。

次、2つ目が教職員の多忙化への対応についてということで、これについては、部活動の指導について、これは児童生徒との人間関係を構築する上でも、教員にとっては重要な部分であることは間違いないと思うのですが、一方で、教科の指導、そちらの学力をしっかりと子供たちに身につけさせるという教員の本来の一番大事な仕事だと思いますので、そこに十分な時間がとれずに、今、かなりの業務があるということが言われておりますので、もちろん完全に部活に関わってはいけないということではないですけれども、これは外部の地域の皆さんやNPO等、さまざまな外部のお力をかりながら、教職員の皆さんが一番取り組んでいかなければならないところに対して、しっかりと取り組めるような環境をつくっていく必要があるというふうに考えておまして、この部活動に外部の協力者を検討していきたいと、その必要があるというふうに考えています。

中学校給食の充実については、今年の4月から中学校給食の選択制が始まるわけですが、これにつきましては、しっかりと喫食率の向上に取り組む中で、アンケート等を実施し、将来に向けては、全員喫食ということも念頭に、選択制の学校給食についても検証していく

必要があるというふうに考えております。

4つ目が図書館行政でございますけれども、図書館行政まさしく先ほどからも議論がありますとおり、テストでいい点をとるということは、指標として必要なものかもしれませんが、一方で、子供たちが社会に出ていくために、いろんな知識、知恵を身につけるには、読書というのは非常に重要なところだと思いますので、この図書館につきましては、司書の充実であるとか、一方では民間の指定管理者制度を導入することも1つとして、時間を拡充するとか、もっと柔軟性のある運営を図っていきたいというふうに、そういう必要があると考えています。

5つ目として、スポーツに親しめる環境づくりということですが、これについては、スポーツ振興を含め、野外活動センター等、なかなか活用されていないという実態がございますので、この活用についても検討する必要があるというふうに思いますし、また、これは学校教育以外にも社会教育として、子供だけでなく成人あるいは高齢者の健康づくり、介護予防なども含めまして、スポーツ振興策というのをとっていく必要があるというふうに考えています。

この5つを平成28年度の主な教育施策として、メモでございますけれども、資料として配付させていただいたところです。これについても、ご意見ございましたら、ご発言いただきたいと思っております。いかがですか。

はい、吉村委員。

○吉村委員 まず教職員多忙化の対応についてですが、イの部活動等の協力員という、地域人材の確保ということで、各自治体等でも、こういう形でやっているのですけれども、これをコーディネートするというか、適材適所がうまくいかないために、せっかく人がいるのに、その力が発揮できないということがあるので、障害のある子供たちに対しては、支援コーディネーターが地域の支援学校等の中へそれぞれ行って、いろいろなアドバイスするということははできているという例のように、ぜひ部活動等についても、地域の人材以外に、枚方にはたくさん大学があるわけですから、例えば大学生等の運動部活動、あるいは文科系の非常にすぐれた大学生とかをどうコーディネートするとか、その大学との調整や教育委員会の調整は、しっかりしないと、実現しにくいかなということです。

それと、最後のスポーツに親しむ環境づくりということで、生涯にわたる自らの健康については、これは学習指導要領の中にも、小学校、中学校、高校と、特に保健体育の分野の中で、ずっと一貫してありますので、学校教育の懐から出てしまった後、市長が他の部局もおっしゃってくださっているのですが、ぜひともその辺の接続といいますか、トータルでスポーツ、社会教育という分野について、効果的なスポーツ振興を進めていけたらと思います。

それと、ここに介護と書いてありますので、やっぱり医療費等の問題の中で、できるだけ健康で、平均寿命の中で、健康寿命を延ばすことが、結果としては市にとっても大切なことになってくると思うので、他の部局と絡んでいるところなのですから、お考えを少しお聞かせいただきたいのですけれど。

○伏見市長 そうですね。これは実際は社会教育ということでもありますけど、一方では、行政の数ある部局の中でも、社会教育、教育委員会の社会教育でやっていること、あるいは健康部の方でやっていることなのです。幾つもの部署にまたがって、別々のことをやっているところがある

と思いますので、これは縦割りにならないように、ライフステージに応じた、切れ目のない、そういうスポーツの振興というのを考えていく必要があると思います。

他にございますでしょうか。

それでは、案件2もこれで終了させていただきます。ご意見ありがとうございました。

それでは次に、案件3、その他でございますけれども、私からは特にございませんが、事務局から何か報告することはありますか。

○事務局 事務局からは特にはございません。

○伏見市長 特にないということですので、次回の日程も当面決まっていますが、本日のように教育委員の皆さんと有意義な協議をする機会を引き続き設けていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上、予定しておりました案件は全て終了しました。

これもちまして、第3回総合教育会議を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。